会　議　録

1　会議名

令和 8 年度　第 5 回諏訪区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

（1）自主的な審議（公開）

・地域活動資金の確保　カプセルトイ☆すわ

（2）報告事項（公開）

・市民の消火栓使用について（危機管理課）

3　開催日時

令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 7 時 00 分から午後 8 時 08 分まで

4　開催場所

諏訪地区公民館　集会室

5　傍聴人の数

なし

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：池田委員、川上(賢)委員、佐藤(恵)委員、佐藤(祐)委員、
寺田副会長、西嶋委員、星野委員、山岸委員、山田会長（欠席 3 名）

・事務局：中部まちづくりセンター　井守所長、渡邉係長

・地域活動団体：移住促進諏訪の会 星野副会長、諏訪の里づくり協議会 草間副会長、山川幹事

8　発言の内容（要旨）

・半数以上の委員出席のため会議成立

・会議録の確認：西嶋委員

■4 その他　（2）その他

【山田会長】

・4 その他（2）その他を先に行う。

・議題には無いが、8 月 17 日に地域協議会会長会議が開催されたため、この概要報告と、

本日資料が配布されている新たな補助制度について、本日ご出席の団体にも関連があるため、議題の順番を入れ替え、事務局から報告する。

【井守所長】

・会長会議では、地域協議会との意見交換の概要と 8 月 25 日に公表された新たな財源支援の仕組みに関する説明と質疑が行われた。

・説明の概要としては、補助制度の名称を親しみやすいものとする。地域への配分額は市長記者会見で明らかにする。地域ビジョンに関し、令和 9 年度の事業募集に当たっては、前期委員が策定した地域活性化の方向性を活用する。補助事業の提案期間は 9 月 1 日から 12 月 28 日まで。

・主な質疑として、①補助制度について、配分額は地域独自の予算事業の実績と大差が生じないよう配慮する。また、団体への説明を丁寧に行ってほしいという要望について、説明会を実施する。②地域ビジョンについて、地域協議会委員が策定できるかという不安には、現存の地域活性化の方向性をベースに、これまでの協議事項、令和 9 年度事業の提案内容から不足する点を補うことでよいとの回答。③地域協議会の在り方について、現行制度のままとした理由は、地域協議会制度の見直しよりも地域の活動団体自体の活性化や衰退していくコミュニティの維持の観点から、財源支援の仕組みを優先して見直すこととした。との回答があった。

・引き続き、新たな補助制度について説明する。今ほど触れた事項のほか、新制度では、地域協議会委員から提案事業の「評価」をしていただく。評価の時期は 2 月、3 月頃。評価手順や項目は今後説明する。団体の皆さんには、9 月 8 日に説明会を行う。補助率は 10/10 以内。基本的には地域独自の予算事業で実施されていた事業は補助対象になると考える。諏訪区への配分額は 470 万円。団体へは、本日新たな補助制度と説明会の開催案内をメールでお知らせした。事業を継続する、新規実施することを検討していれば、事務局へ連絡いただきたい。

○質疑

【山田会長】

・9 月 8 日の説明会は今ほどの説明より詳しい説明があるのか。

【井守所長】

・新規事業を検討している団体も参加されるので、基本的なことから説明すると思われる。

■3 議題　(1) 自主的な審議　地域活動資金の確保　カプセルトイ☆すわ

（関係資料：資料№1）

【渡邉係長】

・資料№1 に基づき説明

・マシン本体は、新たな公民館の郷土資料室に保管できることを社会教育課に確認済。

○質疑

【西嶋委員】

・他団体への貸出しルールについてきちんと決めておいた方がよいのではないか。

【渡邉係長】

・実施主体の団体にとって取り決めの検討が負担であれば、現委員の任期があと 1 年あるので、その間で決められる。

【諏訪の里づくり協議会　山川幹事】

・必要経費について、資料に記載されている物を全て購入する予定か。

【渡邉係長】

・先進事例から想定し、概算で記載した。先ほど新たな補助制度の概要で、補助率を 10/10 以内と説明したが、だからといって無駄に購入してよいわけでない。今後精査する。

【諏訪の里づくり協議会　山川幹事】

・良い取組だと思うが、将来にわたって継続するかは実行する団体次第だと思う。来年度にこれだけのものを揃えても、10 年度には不要になることも考えられるのか。

【渡邉係長】

・補助金については、令和 9 年度のみ実績を提出いただく。例えば、令和 10 年度にマシンが壊れた場合、弁償や自費で修理したうえで事業を継続してくださいとはならない。

【諏訪の里づくり協議会　山川幹事】

・地区以外にも貸すのであれば破損も考えられる。保険の未加入や修理の資金がない場合にどう対応するのか。止めるのか。そのことについて議論しているか。

【渡邉係長】

・諏訪地区外に貸し出しすることまでイメージしていない。本日声掛けした団体以外に、諏訪地区内の商店や学校、町内会などが取組の趣旨を理解し、要望があった場合と考えるが、この取組は、5 つの団体が今後も継続的に活動していくための資金の確保を目的として検討が始まった。そのため、借りた団体が得た収益をどうするのか、ルール

を決める必要がある。このことについては、持ち主となる実施主体団体と協議して決定することになる。また、壊れたら仕方ない部分もあるので、マシンは当初から2台購入することを想定し計上している。

【諏訪の里づくり協議会　山川幹事】

・実施主体となる団体がもうけたお金を自由に使っていいことになるのか。それとも地域で山分けすることになるのか。

【渡邉係長】

・前回の団体との話し合いを含め、これまで地域協議会では、収益を主体団体が一旦回収し、再分配するのは手間が増えるので、全額をイベントで使用した団体の収益とするという話だったと記憶している。

・一点だけ事務局として約束できないことがある。一年目は補助金の縛りがあるため、収益は事業収入となり、その分の補助金が減額となることが想定される。

【山田会長】

・例えば令和9年度は売らずに、10年度から売れば補助事業の収益としないこともあり得るか。

【渡邉係長】

・そのような事が起こり得ないように事業を動かしていただきたい。

・もう一点の懸念事項が、置き場所の確保。公民館の移転が秋頃とのことのため、それに合わせて購入しなければならない。

【移住促進諏訪の会　星野副会長】

・2年目以降の売上げは返金しなくてよいことは現段階で保証できないということか。

・2年目、3年目にカプセルトイを追加購入することは難しいか。

・金額の設定はマシンで決まるのか。

【渡邉係長】

・2年目以降に実績報告を求めるルールはないが、参考まで確認することはあり得る。

・ランニングコストは補助対象外のため、カプセルの中身だけ毎年申請することは難しいと考える。1年目に売れ残ったものを2年目、3年目に売ることは可能。

・金額設定はマシンによって決まる。マシン自体が相当高額なものでないので、現金投入とメダル投入のものを2台購入することを想定して資料に記載している。例えば、すわっ子で活用していただき、子どもが参加する都度メダルを配布し、3枚で1回回せ

るといった運用も想定できる。

【移住促進諏訪の会　星野副会長】

・次年度にマシンをもう一台購入するということであれば可能か。

【渡邉係長】

・初年度に購入する2台がフル稼働していて、中身も大分売れており、継続するにはもう一台必要で、中身ももっと作らないといけない、という実績が次年度の提案時期までに見えてくれば、継続事業として可能性はある。1年目で黒字となった団体では、2年目には補助金を活用せず、自身で購入いただいた事例もある。

【移住促進諏訪の会　星野副会長】

・集落で借りたいという要望があった場合の対応について意見があったが、今後地域協議会でもう少し検討していただきたい。

【山田会長】

・事業を開始して、数年後にカプセルの中身だけを申請することは可能か。

【渡邉係長】

・提案の仕方次第でもあるが、マシンが順調に動いていて中身だけが必要な状態ということは、トイを補助金で購入しても、全て収益で賄えることになる。

【山田会長】

・団体の皆さんから沢山ご意見をいただいたが、本取組の主体となっていただける団体を確認したい。関心がある、自薦いただける団体があれば挙手いただきたい。または、各団体のご意見を伺いたい。

【西嶋委員（すわっ子クラブ）】

・検討したが、負担が大きくなることが懸念される。

【移住促進諏訪の会　星野副会長】

・規模の小さな会なので、主体となることは難しい。

【諏訪の里づくり協議会　山川幹事】

・会長が出席していないので、決定事項ではないが、諏訪の里づくり協議会も人手不足であり、管理する余裕はない。例えば、地域協議会から、この取組を専門に実施する方を新たに諏訪の里づくり協議会のメンバーとして入っていただけるとか、一緒に活動していただけるのであれば手が回るかもしれない。いずれにしても総会での承認などの手続きが必要であり、総会は来年の3月末になる。現時点では返答できない。ま

た、会の実態として、業務はごくわずかの人が担当しており、他の団体の業務も兼務しているため、活動するための人員を確保していただきたい。

【山田会長】

・今回は2団体が欠席であるため意向確認が取れていないが、全団体が不可能である場合、事務局としてどのような手法を想定しているか。

【渡邉係長】

・移住促進諏訪の会が立ち上がったときのように、地域協議会委員有志で団体を新設するのであれば対応できると考える。ただし、補助制度の関係上、例えば、トイ作成のための写真募集を行うなど、1年目はカプセルトイを活用した事業の実績が必要。カプセルトイを購入して、他団体に貸し出すだけでは対象とならない。

・諏訪地区では、団体を新設する場合、町内会長協議会（＝諏訪の里づくり協議会）へお知らせする必要はあるか。

【諏訪の里づくり協議会　山川幹事】

・決まりはないが、挨拶や、地域協議会の進捗報告などがあるとよい。

【移住促進諏訪の会　星野副会長】

・移住促進諏訪の会は地域協議会で知恵と時間を費やし、地域を活性化させたいという思いで発足した。今期委員も、是非有志で団体を作ってはいかがか。

【山田会長】

・事務局から団体新設の案の提示があった。これについては、今後、地域協議会委員で協議することでよいか。

（よしの声）

（関係団体退場）

■3 議題　(2) 報告事項　市民の消火栓使用について

（関係資料：資料№2）

【井守所長】

・資料№2に基づき説明

（質疑無し）

■4 その他　(1) 次回開催日程

・第6回地域協議会：9月24日（木）午後7時から　諏訪地区公民館　集会室（予定）

■4 その他　(2) その他

（無し）

9　問合せ先

総合政策部　地域政策課　中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。